

【表紙】

【提出書類】	変更報告書NO.2
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	住友信託銀行株式会社 取締役社長 森田 豊
【住所又は本店所在地】	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号
【報告義務発生日】	平成17年10月30日
【提出日】	平成17年11月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名

第1 【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	プロミス株式会社
会社コード	8574
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目2番4号

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒540-8639 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正14年 7月28日
代表者氏名	森田 豊
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務(公共債の売買等)他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区北青山二丁目11番3号 住友信託銀行株式会社 受託資産企画部 企画チーム 高田 克己
電話番号	03(3497)8976

(2) 【保有目的】

発行会社との総合取引推進のため、安定株主としての長期投資目的で保有するもの。 信託業務において、純投資の目的をもって取得、保有しているもの。 退職給付信託の信託財産として取得、保有しているもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	400,000株		4,924,150株
新株引受権証書(株)	A		G
新株予約権証券(株)	B		H
新株予約権付社債券(株)	C		I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 400,000株	N	O 4,924,150株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		5,324,150株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	R		

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年10月31日現在)	S	134,866,665株
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($Q / (R + S) \times 100$)		3.95%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.17%

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 日興シティグループ証券株式会社	5,200株
退職給付信託契約 株式会社しんきん信託銀行	3,600,000株

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd. (住友信託財務(香港)有限公司)
住所又は本店所在地	Suites 704-706,7th Floor,Three Exchange Square,8 Connaught Place,Central,Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和53年7月4日
代表者氏名	古川 勝
代表者役職	取締役社長
事業内容	証券業務・信託業務・商業銀行業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区北青山二丁目11番3号 住友信託銀行株式会社 受託資産企画部 企画チーム 高田 克己
電話番号	03(3497)8976

(2) 【保有目的】

投資顧問業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)			2,600株
新株引受権証書(株)	A		G
新株予約権証券(株)	B		H
新株予約権付社債券(株)	C		I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O 2,600株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		2,600株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	R		

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年10月31日現在)	S	134,866,665株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q / (R + S) × 100)		0.00%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		%

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

該当事項なし。

【共同保有者】

【個人の場合】

【法人の場合】

【事務上の連絡先】

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

該当事項なし。

【保有株券等の数】

【株券等保有割合】

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

(1) 住友信託銀行株式会社

(2) The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd. (住友信託財務(香港)有限公司)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	400,000株		4,926,750株
新株引受権証書(株)	A		G
新株予約権証券(株)	B		H
新株予約権付社債券(株)	C		I
対象有価証券 カードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 400,000株	N	O 4,926,750株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		5,326,750株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	R		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年10月31日現在)	S	134,866,665株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q / (R+S) × 100)		3.95%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.17%